

## 令和3年第1回清須市議会臨時会会議録

令和3年2月10日第1回清須市議会臨時会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

危機管理部 長	丹羽久登
市民環境部 長	栗本和宜
健康福祉部 長	河口直彦
建設部 長	永渕貴徳
会計管理者	吉田敬
教育部 長	加藤秀樹
監査委員事務局 長	三輪晃司
企画部次長兼人事秘書課 長	石黒直人
企画部次長兼企画政策課 長	後藤邦夫
総務部次長兼財政課 長	岩田喜一
総務部次長兼財産管理課 長	飯田英晴
総務部次長兼収納課 長	三輪好邦
市民環境部次長兼産業課 長	石田隆
健康福祉部次長兼子育て支援課 長	加藤久喜
建設部次長兼土木課 長	松村和浩
建設部次長兼都市計画課 長	長谷川久高
総務部 参事	山下雅也
建設部 参事	大橋秀一
建設部 参事	兼松俊彦
企業誘致課 長	沢田茂
総務課 長	楢本雄介
税務課 長	渡辺由利子
危機管理課 長	舟橋監司
市民課 長	伊藤嘉規
保険年金課 長	篠田敬幸
生活環境課 長	所邦治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	北神聖久
清洲市民サービスセンター所 長	葛山悟
春日市民サービスセンター所 長	日比野鋭治

社 会 福 祉 課 長	鹿 島 康 浩
高 齢 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
健 康 推 進 課 長	寺 社 下 葉 子
上 下 水 道 課 長	菅 野 淳
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	辻 清 岳
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 承認第 1 号 専決処分した事件（令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 1 号））の承認について

日程第 4 議案第 1 号 令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 2 号）案

（ 傍聴者 なし ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和3年第1回清須市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、22名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、5番浅野議員並びに6番松川議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたします。

お諮りいたします。

日程第3、承認第1号 専決処分した事件(令和2年度清須市一般会計補正予算(第11号))の承認について及び日程第4、議案第1号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第12号)案の2案件を一括議題とし、提案理由及び内容の説明を受けた後、委員会付託を省略し、本会議で質疑・討論を行い、採決することが議会運営委員会で決定しております。

なお、2案件は関連がございますので、一括して質疑を行い、討論・採決は一案件ごとに行いたいと思います。

以上のような進め方でございますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (成田 義之君)

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

日程第3、承認第1号 専決処分した事件（令和2年度清須市一般会計補正予算（第11号））の承認について及び日程第4、議案第1号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第12号）案の2案件を一括議題といたします。

永田市長より提案理由の説明を求めます。

説明は、発言席でお願いいたします。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

本日は、令和3年第1回清須市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

まず、初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福と感染された皆様の一日も早いご回復を心からお祈り申し上げますとともに、医療従事者を始め最前線でご尽力をいただいている方々に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、本臨時会の付議事件について提案理由をご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分した事件（令和2年度清須市一般会計補正予算（第11号））の承認につきましては、新型コロナウイルス予防接種の準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

補正額は、2千354万5千円を追加し、予算の総額は、371億6千245万3千円となりました。

議案第1号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第12号）案につきましては、国の第3次補正に伴い、新型コロナウイルス感染症の予防接種を実施するための体制確保を図るほか、春日老人福祉センターの空調整備と清洲児童館の解体過程でアスベストの処分が必要となったため、所要の補正を行うことといたしました。

なお、各事業ともに年度内に執行が困難なため、繰越明許費を設定し、事業費の全部または一

部を翌年度へ繰り越すことといたします。

補正額は、3億7千796万8千円を追加し、予算の総額は、375億4千42万1千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田 義之君）

日程第3、承認第1号及び日程第4、議案第1号について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

それでは、令和3年第1回清須市議会臨時会市長提出議案等の1ページをお開きください。読み上げます。

承認第1号

専決処分した事件（令和2年度清須市一般会計補正予算（第11号））の承認について  
地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年2月10日提出

清須市長 永田純夫

2ページをお願いいたします。

2年専決第6号 専決処分書

令和2年度清須市一般会計補正予算（第11号）について、議会を招集する時間的余裕がないと認めたので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年12月21日

清須市長 永田純夫

それでは、別冊の令和2年度清須市一般会計補正予算書及び説明書の表紙をめぐっていただきまして、（第11号）と括弧書きのあるものでございます。そちらのほうをお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

読み上げます。

専決第 6 号

令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 2 年度清須市の一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 千 3 5 4 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7 1 億 6 千 2 4 5 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日専決

清須市長 永田純夫

それでは、2 ページをお願いいたします。

歳入歳出の内容をご説明いたします。

この補正は、新型コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化予防に向けて、全市民を対象とする新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するための準備費用を補正したものです。

まず、歳入でございます。

金額、全額第 1 5 款国庫支出金での財源であり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 2 千 3 5 4 万 5 千円を追加いたしました。

右のページをお願いいたします。歳出です。

第 4 款衛生費で、ワクチン接種を円滑に実施するために必要となる予防接種クーポンを始め、接種台帳を管理するシステムの改修費用やクーポン発行にかかる印刷費等の費用などに係る事務的費用の計 2 千 3 5 4 万 5 千円を計上いたしました。

以上が、専決処分した補正（第 1 1 号）の内容でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして、令和 2 年度一般会計補正予算書及び説明書の表紙をめくっていただきまして、（第 1 2 号）と括弧書きのしてあるものをお開きください。

1 ページでございます。

議案第 1 号

令和 2 年度清須市一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和2年度清須市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

#### 歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7千796万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ375億4千42万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### 繰越明許費の補正

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年2月10日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いいたします。

歳入歳出の内容をご説明いたします。

今回の補正も、新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化に向けて、全市民を対象とする新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための費用を補正増額することと、春日老人福祉センター空調工事と清洲児童館解体工事の過程でアスベストの処分が必要となったための経費に係る補正でございます。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金では、ワクチン接種経費に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2億3千164万1千円の追加と事務経費に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億3千82万4千円の増額といたしました。

第19款繰入金では、財政調整基金からの取崩し繰入れを1千550万3千円増額いたします。

右のページをお願いいたします。歳出でございます。

第3款民生費では、春日老人福祉センターの空調工事で撤去処分する天井部材から、また、清洲児童館解体工事では、外壁の吹きつけ塗装の下層部分にアスベストが検出され、解体処分等の過程で飛散しないような措置が必要となったため、それぞれ工事費等を増額するものでございます。

春日老人福祉センター整備では334万2千円、清洲児童館解体費では1千216万1千円を既決予算に追加するものでございます。

第4款衛生費では、ワクチン接種を円滑に行うための通知・予約体制、相談体制、また接種当



日に集合場所での受け付け処理をする費用等のために、超過勤務手当などの一般職給与等 2 4 1 万 3 千円を追加し、新型コロナウイルス予防接種事務費 1 億 2 千 5 4 4 万 1 千円を増額し、ワクチンの接種に係る費用の新型コロナウイルス予防接種費 2 億 3 千 4 6 1 万 1 千円を追加するものです。

それでは、4 ページをお開きください。

第 2 表 繰越明許費補正は、第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、春日老人福祉センター整備事業と第 2 項児童福祉費、清洲児童館解体事業につきましては、アスベスト処分に不測の日数を要すること、また第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、新型コロナウイルス予防接種事務事業と新型コロナウイルス予防接種事業は、国が進める感染症予防対策の早期発現を図るための事業であり、各事業とも年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費補正をするものでございます。

以上が、今回の補正予算案の内容でございます。よろしくお願いたします。

議 長（成田 義之君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席で願いたします。

それでは、日程第 3、承認第 1 号及び日程第 4、議案第 1 号について、一括して、質疑のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

1 3 番議員（加藤 光則君）

議席番号 1 3 番、加藤です。

一括ということで、いろいろまとめてお聞きしますので、お答え、よろしく願いたしたいと思います。

今回、新型コロナウイルスの予防接種事業ということで予算が組まれたわけでありまして。本市は、この接種にあたって対策のチームを早くから立ち上げていろいろ取り組んでみえる、ここは評価したいと思います。その上でお聞きします。

政府は、自治体の接種実施計画について、1 月中をめどに先進事業例の計画を自治体に示すということで示されたわけですが、これらを参考に速やかに予防接種が実施できるように実施計画を策定すると言われておりますが、こういったものが明らかになることによって、今回、高齢者の接種の事業についていろいろ検討されてお聞きしましたけれども、全体の計画像が明らかにな

と思うわけですが、この実施計画とその上での実施要綱みたいなものはいつ頃明らかになってくるのか、ここが第1点。

それから、2回接種が必要だということになってはいますが、その体制と通知についてありますが、本市は、はるひ呼吸器病院でやっていくということではありますが、2回接種を行っていく上でうまくローテーションがされていくのかということが心配なわけですが、その辺どのように考えられているのか。

3つ目、高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制について厚生労働省のほうから通知が出されておりますけれども、本市においては、高齢者施設への円滑な予防接種の推進を図るため、高齢者施設を所管する介護保険部局の役割が極めて重要だと政府が言っているんですね。衛生部局と密に連携して、適切な役割分担の下、予防接種を行う体制の構築をお願いしますという、こういう文書がされているんですけれども、本市における高齢者施設への接種については、どのように現時点では進められているのか。

それから、次はですね、もう1つ、今回、集団接種なのか個別接種なのか、言葉の問題でいろいろあるわけですが、はるひ呼吸器病院で接種を行うということで、集合場所に集合してバスで輸送するという事をお聞きしたわけですが、移動手段の確保で交通弱者の方々に対しての本市の対応について様々な課題が出てくると思うわけですが、まず、集合場所までどうやっていけるかという人の問題やその他いろいろ対応が出てくるだろう。現時点でどのように交通弱者の方に対しての対応について考えられているのかお聞きします。

それから、もう1つのアスベストの問題でお聞きします。

本市では、国や県が示す方法に基づいてアスベストの調査を行ってきたと思います。たしか、昨年の9月議会のときにも同僚議員のほうから質問があつて、当局のほうは、100%ないとは言えないと発言されておるわけですね。今回、天井部材と外壁塗装から出てきたと。高齢者施設と児童ですから、両方とも非常に大事な施設ではありますが、空気中の濃度測定等を行われたのかどうか、それから、今回発見されたことにより、再度、確認調査について当局として何かやっていくお考えがあるのか、このことをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（成田 義之君）

それでは、最初に、河口部長から答弁をお願いします。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

ワクチン接種について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、実施計画と要綱については、今、本市におきましても着手している最中でございます。こちらのほうにつきましては、全体像をつかんだ上での計画ということですので、今のところ策定中で、早めに行きたいということで、いつ頃ということについては明言はできませんけれども、今、粛々と計画のほうを作成している最中でありまして。

続きまして、ワクチン接種の回数でございます。

こちらのほうにつきましては、当初、国が言っておった形と若干変わってきまして、当初は1回目と2回目を完全に分離して接種しなさいというようなスタンスでおったんですけれども、その後、国からの通知で、そうではなくて、1回目、2回目、重複して打ってもいいよというようなスタンスに変わってきております。それを受けまして本市としまして、本当に細かい週ごとのシミュレーションを立てまして、カレンダーに落としてシミュレーションのほうをしております。ただ、これは全て予約で接種していただくこととなりますので、接種の段階で1回目と2回目の人を明確にした上で予約を受け付けて接種のほうをしていただくというような形になっておりますので、そここのところをシミュレーションどおりの予約受け付けでやっていきたいというふうに考えております。

3点目ですけれども、特に高齢者の施設につきましては、今、細かい調整をしておる最中でございます。高齢者施設のほうからも問合せがありまして、高齢者の方についてはできるだけ施設内で打ってほしいというような要望もございまして、そういう要望を受けまして、今まで本市の接種体制についていろいろご助言いただいております医師会長の加藤先生、また、はるひ呼吸器病院の齊藤先生のほうと相談をして、本市としてどのような形が一番いいのかというようなところを決めていきたいと思っております。

なお、PTの設置はご存じだと思いますけれども、先ほど加藤議員が言われたように、高齢福祉部局のほうも積極的に取り入れた上で本体制のほうを考えておりますので、そここのところについて付け加えたいと思っております。

4点目、集合場所の交通弱者の方ですけれども、今現時点で明確になっておるのが、どうしても市民の方々にシャトルバスに乘車していただいて接種場所まで行っていただくという形をとる都合上、シャトルバスに乘れない方についてはまた別手だてで、直接、病院のほうに来院していただいて打てるような手法については、今現在、はるひ呼吸器病院と調整はしてございます。

シャトルバスまでの足というお話もございましたけれども、そのところは詳細に今、詰めておりますけれども、こういった形がいいのかということも併せて、ただいま検討をしておる最中であります。

ワクチン接種については以上です。

議長（成田 義之君）

次に、アスベストについて、加藤次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

私どものほうですと、清洲児童館のほうで説明をさせていただきますが、アスベストの含有の調査につきましては、今回、補正予算の中で環境測定費のほうも含めた形、撤去費も含めた形で補正予算のほうを計上させていただいております、そっちのほうで検査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。

アスベスト調査につきましては、空気中の濃度については確認はしておりませんが、天井材のアスベストの含有量を調査させていただいております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

まず、コロナワクチンのほうですけれども、医療機関や接種対象者が混乱しないように自治体の役割をしっかりと執り行っていただいて、コロナウイルスの収束に向かって全力で取り組んでいただきたい。今後、様々な課題があると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、アスベストのほうですけれども、今、児童館のほうは調査費を含んでやっていくということだったんですけれども、高齢者福祉のほうは含有量だけだったということですが、その辺で、片一方はやるけど片一方はやらんのかというようにも聞こえました。その辺はどうい

うふうに今回の予算の中で、反映されておると反映されていないのをどう理解すればいいのかというのを再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（成田 義之君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。

空調工事の際にアスベストの目視による簡易点検と建築年度から判断して、アスベストの含有の可能性が否定できない状況がありましたので、工事の中で調査を盛り込んで、工事の際にアスベストの調査をした状況でございます。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それで出てきたわけでありますので、先ほどお聞きしたかったのは、空気中の濃度測定についてなんですけど、その辺は高齢者施設のほうは大丈夫だったという認識でよろしいでしょうか、児童館のほうはやっていくということだったんですが。

議長（成田 義之君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田です。よろしく申し上げます。

老人福祉センターのほうは、俗に言う成形板といいまして、材料の中に含まれておりまして、材料の中に含まれる場合は、手作業にて外せばほとんど飛散のおそれが低いということで環境省のほうからもありますので、そういった事務的な通達を基に、今回、工事のほうをやらさせていただきますと考えております。

以上でございます。

議長（成田 義之君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この問題というのは、本当に100%当局もないとは言えないという答弁を頂いております。

市民の皆さんの安全性の確保と健康保持に万全を期すように対応していただくことも求めて、私の質問を終わります。

議長（成田 義之君）

他にございませんか。よろしいですか。

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

日程第3、承認第1号について、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

承認第1号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり承認されました。

次に、日程第4、議案第1号について、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（成田 義之君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第1号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田 義之君）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回清須市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

（ 時に午前 9時59分 閉会 ）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月10日

議 長 成 田 義 之

署名議員 浅 野 富 典

署名議員 松 川 秀 康